

委託業務特記仕様書（令和元年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

（徳島県HP）：「委託業務共通仕様書について」

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - （2）マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - （3）フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(本業務の特記仕様事項)

第5条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

- 1 本設計委託業務は、第2種漁港である椿泊漁港について「臨港道路整備」に伴う、「公有水面埋立免許願書」申請書類を作成するものである。「公有水面埋立免許願書」申請書類の作成にあたっては、「公有水面埋立実務便覧 日本港湾協会」に基づかなければならない。
- 2 打合せ協議は、4回とし、業務着手時、中間打合せ時2回、成果品納入時において実施する。
- 3 本業務において作成する「添付図書」は、以下のとおりとする。
 - (1)埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域を表示した図面
一般平面図、実測平面図、求積平面図、海図、
区域分割実測平面図、区域分割求積平面図
 - (2)設計の概要を表示した図書
埋立地横断面図、埋立地縦断面図、工作物構造図、設計概要説明書
 - (3)その他命令を以て定める図書
直前3ヶ月以内に撮影した埋立区域等の写真、
埋立てに用いる土砂等の採取場所及び採取量を記載した図書、
埋立地の用途及び利用計画の概要を表示した図面、
環境保全に関し講じる措置を記載した図書、
公共施設の配置及び規模について説明した図書、
埋立必要理由書、既設工作物構造図、潮位表
- 4 「添付図書」作成にあたって、「設計の概要を表示した図書」は、発注者より提供する既往の実施設設計成果を使用して、「環境保全に関し講じる措置を記載した図面」は、公表済の既存資料を収集して、それぞれ、作成するものとする。また、「その他命令を以て定める図書」のうち「資金計画書、埋立てに関する工事に要する費用に充てる資金の調達方法を証する書類、法第4条第3項の権利を有するものに関する調書」は、発注者より資料提供する。
- 5 成果品の提出について所定の「電子成果品（電子媒体）」の他に、「埋立免許願書等の添付図書一覧表」記載の一式の報告書（紙媒体：A4チューブファイル閉じ）を3部提出するものとする。

《2》埋立免許願書等の添付図書一覧表

法律	施行規則	名 称	出 願	
§ 2-3-1 (埋立区域及び埋立に関する工事の施行区域を表示した図面)	§ 2-1-イ	一般平面図	◎	
	〃 ロ	実測平面図	◎	
	〃 ハ	求積平面図	◎	
	〃 ニ	海域図	◎	
	〃 ホ	区域分割実測平面図	◎	
	〃 ヘ	区域分割求積平面図	◎	
	§ 2-3-2 (設計の概要を表示した図書)	§ 2-2-イ	埋立地横断面図	◎
		〃 ロ	埋立地縦断面図	◎
		〃 ハ	工 作 物 構 造 図	◎
	〃 ニ	設 計 概 要 説 明 書	◎	
§ 2-3-3	§ 2-3	資 金 計 画 書	◎	
§ 2-3-4	§ 2-4	処 分 計 画 書	◎	
§ 2-3-5 (その他命令を以つて定める図書)	§ 3-1	戸 籍 抄 本	△	
	§ 3-2-イ	定 款 又 は 寄 附 行 為 の 謄 本	△	
	〃 ロ	発 起 人 等 の 名 簿	△	
	〃 ハ	株 式 引 受 等 の 状 況 又 は 見 込 を 記 載 し た 書 類	△	
	§ 3-3-イ	定 款 又 は 寄 附 行 為 及 び 登 記 簿 の 謄 本	△	
	〃 ロ	最 近 の 事 業 年 度 に お け る 財 産 目 録 等	△	
	§ 3-4	直 前 3 月 以 内 に 撮 影 し た 埋 立 区 域 等 の 写 真	◎	
	§ 3-5	埋 立 て に 用 い る 土 砂 等 の 採 取 場 所 及 び 採 取 量 を 記 載 し た 図 書	◎	
	§ 3-6	埋 立 て に 関 す る 工 事 に 要 す る 費 用 に 充 て る 資 金 の 調 達 方 法 を 証 す る 書 類	◎	
	§ 3-7	埋 立 地 の 用 途 及 び 利 用 計 画 の 概 要 を 表 示 し た 図 面	◎	
	§ 3-8	環 境 保 全 に 関 し 講 じ る 措 置 を 記 載 し た 図 書	◎	
	§ 3-9	公 共 施 設 の 配 置 及 び 規 模 に つ い て 説 明 し た 図 書	◎	
§ 3-10	施 行 令 第 7 条 第 2 号 に 適 合 す る こ と を 証 す る 書 類	△		
§ 3-11	法 第 4 条 第 3 項 の 権 利 を 有 す る 者 に 関 す る 調 書	◎		
§ 3-12	公 有 水 面 の 利 用 に 関 し て 設 置 し た 施 設 に 関 す る 調 書	◎		
(法定外)	-	埋 立 必 要 理 由 書	◎	
〃	-	既 設 工 作 物 構 造 図	◎	
〃	-	潮 位 表	◎	
〃	-	各 種 法 令 に 基 づ く 工 事 施 行 許 可 書 等 写	◎	

縦 覧	区域縮少	用途変更	設計変更	期間伸長	区域分割	竣功認可	備 考
◎	○	-	-	-	-	-	
◎	○	-	-	○	○	◎	
◎	○	-	-	-	○	◎	
◎	○	-	-	-	-	-	
◎	○	-	-	-	○	-	
◎	○	-	-	-	○	-	
◎	○	-	◎	-	-	-	
◎	○	-	◎	-	-	-	
◎	○	-	◎	-	-	-	含工事工程表
◎	○	◎	◎	○	○	-	
-	-	-	-	-	-	-	個 人
-	-	-	-	-	-	-	設立予定法人
-	-	-	-	-	-	-	〃
-	-	-	-	-	-	-	〃
-	-	-	-	-	-	-	既存法人
-	-	-	-	-	-	-	〃
-	○	-	-	○	○	-	
◎	○	-	◎	-	-	-	図面及び書面
-	○	-	◎	○	○	-	
◎	○	◎	◎	-	○	-	埋立地用途図及利用計画図
◎	○	◎	◎	-	-	-	
◎	○	◎	◎	-	-	-	図面及書面
-	-	-	-	-	-	-	令7条法人
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
◎	-	-	-	-	-	-	不可欠である
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	過去10年満潮位
-	-	-	-	-	-	-	
(S49.6.14 共同通達)	(則§7- 2-1)	(則§7- 2-2)	(則§7- 2-3)	(則§7- 2-4)	(運 用)	(則§11- 2)	

- 凡例
- ◎ 国・地方公共団体及びその他共通
 - 地方公共団体及びその他共通
 - △ その他(個人・法人等)のみ